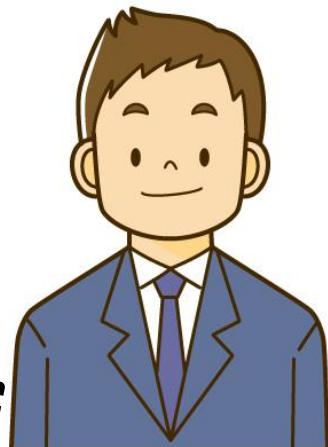


地域の二酸化炭素排出量を削減するための再エネ・省エネ設備の導入を支援します。

～先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業
(グリーンプラン・パートナーシップ事業)
のご紹介です～

地域の住民や事業者と協力して、再エネ・省エネの設備を導入し、地域の二酸化炭素排出量を削減したい。例えば、

- ・バイオマス資源を活用した地域熱供給システムを作りたい。
- ・エネルギーマネジメントシステムを使って複数事業所をまとめて節電を推進したい。



地方自治体職員
民間団体等

地域の戦略的な再生可能エネルギーの導入や省エネ等の取組を支援します。

お問い合わせ先: 環境省総合環境政策局環境計画課
03-5521-8234

●先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業(グリーンプラン・パートナーシップ事業)

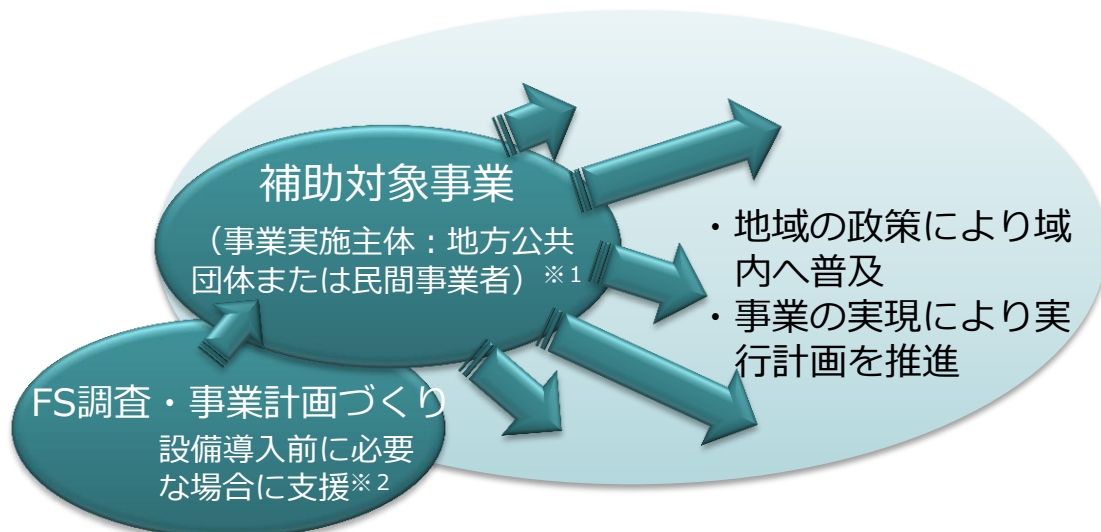
地域の戦略的な再生可能エネルギーの導入や省エネ等の取組について、事業化計画・FS調査から設備等導入までの包括的支援プログラムを提供します。

補助先(一部委託):地方公共団体・民間事業者(補助事業については、民間団体を通じた間接補助)

補助率:事業化計画・FS調査^(※)につき、1/2~定額、設備導入につき1/2~2/3

期間:平成27年度(補助事業は、最長で平成29年度までの3カ年)

※ FS調査= Feasibility Study調査の略。新規事業などのプロジェクトの、事業化の可能性を調査すること。



※1・都道府県・政令市・民間事業者等:1/2 ※2・地方公共団体:定額(上限1000万)
・政令市未満:2/3
・民間事業者等:1/2(上限1000万)

<再エネ・省エネ設備の例>

■再生可能エネルギー関係(FIT併用不可)

・再生可能エネルギーによる発電・熱利用等の設備

■省エネルギー関係

・高効率な面的エネルギー設備の導入
・交通対策に必要な低炭素車両等